

令和2年 第9回

苓北町農業委員会総会会議録

これから秋のシーズンに入った訳でございますが、内田ではもう早生みかんの出荷が始まっているようでございます。また、レタス、玉ねぎといった作物の播種時期になっておりますので、皆様方大変今から忙しい日が続くのではないかと考えております。今日は議題もちょっと少ない訳ですが、よろしくお願い申し上げます。

事務局

はい、ありがとうございます。

本日は、全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は大仁田会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、5番の平井多貴子委員さんと6番の塚田修彦委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の西川氏、松野氏を指名致します。

議長

それでは、日程第3、議案第39号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第3、議案第39号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。

令和2年9月11日 苓北町農業委員会 会長 大仁田金次。

3ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の新規が35件ございます。

事務局

詳細は田32筆 40, 364㎡、畑3筆 2, 370㎡。
計35筆の42, 734㎡です。明細は4ページから7ページに記載
しています。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定す
る者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のと
おりです。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満た
していると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある
方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

無いようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を
求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第39号は原案どおり認定するこ
とに致します。

議長

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございま
したらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農用地利用配分計画の認可について
2. 農地改良届について
3. 家賃支援給付金について
4. 令和2年7月豪雨災害義援金について

事務局

次回、令和2年第10回総会は、令和2年10月7日（水）午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

議長

無いようでございます。
農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和2年第9回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時10分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員
